

証券コード 6573
2020年3月11日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
代表取締役社長 上 田 怜 史

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://agilemedia.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
- ◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://agilemedia.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後、株主様向け事業説明会を開催いたしますので、併せてご出席下さいますようご案内申し上げます。

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)におけるわが国の経済は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな景気の回復傾向が継続しております。一方で、通商問題を巡る動向に中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くインターネット業界においては、スマートフォンやタブレット等の普及により、さまざまなSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の情報が増加するなか、インターネットで情報を比較検討した上で商品やサービスを購入し、クチコミを投稿・拡散する形へと変化してまいりました。さらに、2020年から本格導入が始まる第5世代移動通信システム(5G)も控え、今後もさらなる拡大が見込める市場と考えております。

当社グループは「世界中の“好き”を加速する」をビジョンに掲げ、企業やブランドのファンの育成・活性化を支援するアンバサダー事業を主軸事業としております。当事業について、機能追加や業務提携等の積極的な事業展開に加え、新規事業として、新商品やサービスにおける市場導入時の「販売」と「クチコミ話題化」を成果報酬型で支援するテストマーケティングプラットフォーム「CATAPULT(カタパルト)」の提供を開始してまいりました。

また、国内で蓄積したノウハウや技術開発を活かし、SNSの利用率が高くクチコミによるプロモーション需要が高まることが期待されるアジア市場において事業拡大を推し進めるため、台湾子会社である愛加樂股份有限公司を2019年1月より営業開始し、加えて、当社の主軸事業の更なる業容拡大が期待できると判断したため、動画ソリューションサービス「PRISM」(特許取得済特許第6147776号、国際特許出願中)を提供する株式会社クリエ・ジャパンを2019年7月1日付で子会社化いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は売上高は847,025千円となり、利益面では今後の事業拡大に向けた積極採用による人件費増加に加え、海外子会社の立ち上げ等に伴う販売費及び一般管理費の増加により営業損失は138,689千円、株式会社クリエ・ジャパンの株式取得関連費用の計上により経常損失は144,437千円、「CATAPULT事業」の方針転換に伴い固定資産の減損損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は192,960千円となりました。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較はしておりません。

また、当社グループは「アンバサダー事業」を主要な事業としており、事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資等の総額は、217,180千円であり、その主な内容は、自社開発ソフトであるアンバサダープラットフォームの機能追加など34,654千円の取得による支出であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中にストック・オプション行使による払込を受けたことから、資本金及び資本準備金はそれぞれ8,595千円増加いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業展開するインターネット市場は、技術進歩が非常に早く、また市場が拡大する中でサービスも多様化が求められます。当社グループは企業や製品のファンによるクチコミの可能性に早くから注目し、このようなクチコミによるマーケティング市場は、マーケティング手法やサービス形態が日々進化している段階であります。

このため、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、本書作成日現在において当社が判断したものであります。

①アンバサダー事業の収益拡大

・顧客基盤の拡大について

当社グループの主力事業であるアンバサダー事業は大手企業を中心とした顧客基盤となっております。大手企業では自社で複数ブランドを保有することも多く、随時新たな製品も開発・発売をされるため、アンバサダー事業の拡大余地は大きいと考えており積極的な営業活動が必要と考えております。

また、更なる成長を見据え、今後はより良い製品、サービスを展開している中小規模の企業を支援するため、提供サービスのラインナップを増やすことで顧客基盤の拡大・強化を推進してまいります。

- ・アンバサダー活動のモデル化及びそのノウハウについて

当社グループが支援する企業におけるアンバサダーとの活動は、直接会って交流するリアルイベントから、インターネットを通じて参加できる企画、商品開発、販促物制作など様々です。今後は業種・業態に合わせた活性化プログラムの開発を推進し、交流する際のノウハウを提供することで導入の障壁を下げる必要があると考えております。

- ・アンバサダープラットフォームの機能充実について

当社グループの基幹システムであるアンバサダープラットフォームはアンバサダーの発見、影響力/発言分析、連絡をワンストップで提供しております。アンバサダーの分析対象となるSNSのサービスの利用にはトレンドがあり、今後も新しいサービスを通じてアンバサダーが情報発信を行うことが想定されます。当社グループでは今後も積極的にトレンドを捉え、アンバサダーの貢献価値証明のため、新しいサービスと本システムとの連携、継続的な開発が必要と考えております。また、企業や外部機関が保有する様々な「外部データ」と、アンバサダーの「クチコミデータ」を連携することで更なる価値証明が可能となるため、データ連携、機能開発への投資が必要と考えております。

②アンバサダープログラムのサービス拡充と高付加価値化

当社グループが行う主要な事業報告セグメントは「アンバサダー事業」のみとなっており、ひとつの事業モデルに依存している状況にあるため、複数のビジネスモデルを持ち、より頑強な組織へと成長していくことが今後の発展において重要であると考えております。今後は、インターネットを活用したマーケティング施策が多様化する中で、幅広い顧客ニーズに対応すべく、当社のテクノロジーと企画・運営ノウハウを活用した販促・購買支援、市場調査、商品開発など新たな収益性を見込めるサービス展開を進めてまいります。

③効果検証活動

当社グループではアンバサダーによる貢献効果をデジタル、リアルの両面で検証しております。今までの効果検証により、アンバサダープログラムの導入によって、アンバサダーの発言活性化効果や、周囲の友人や知人にオススメする貢献が確認されております。今後もアンバサダープログラムを通じたアンバサダーによる貢献効果の検証活動が重要と考えており、来店・誘導貢献、購買貢献など多面的に貢献を明らかにするべく一層の検証活動を強化してまいります。

④当社及びサービスブランドの知名度向上について

当社は、インターネットの普及や「アンバサダー」の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び他のSNSマーケティング施策との差別化を図るにあたり、当社のブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2016年度 第10期	2017年度 第11期	2018年度 第12期	2019年度 (当連結会計年度) 第13期
売 上 高	554,679 千円	734,596 千円	910,357 千円	847,025 千円
経常利益又は経常損失(△)	20,903 千円	67,593 千円	79,597 千円	△144,437 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)	11,232 千円	63,791 千円	79,959 千円	△192,960 千円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	17.40 円	78.21 円	40.74 円	△92.97 円
総 資 産	317,012 千円	416,826 千円	768,260 千円	719,776 千円
純 資 産	282,978 千円	346,727 千円	702,220 千円	527,470 千円

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は、2017年12月5日付で普通株式1株につき20株の株式分割を、2018年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
 3. 第13期(当連結会計年度)が連結初年度となりますので、第12期以前については、当社単体の数値を記載しております。
 4. 第12期以前の「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)」については、当社単体の「当期純利益」と読み替えて記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社クリエ・ジャパン	100,000千円	100%	パーソナライズド動画の生成
愛加樂股份有限公司	10百万台湾ドル	100%	マーケティング支援

- (注) 1. 株式会社クリエ・ジャパン及び愛加樂股份有限公司は、特定子会社であります。
 2. 当連結会計年度において株式会社クリエ・ジャパンの全株式を取得いたしました。

(7) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

当社は「世界中の“好き”を加速する」をビジョンに掲げ、クライアント企業の商品や製品・サービスのファンを対象にクチコミ（利用体験の発信・購入の推奨）の活性化や購買の促進を支援する様々なサービスを提供しております。

インターネット、スマートフォンの普及により人々の生活や企業の活動は大きく変化し、製品やサービスが高機能化・成熟化する中で、今までの企業の宣伝活動の中心であったテレビCMや新聞・雑誌広告だけでは、自社の製品やサービスの価値を十分に伝えることが困難な状況となり、今後も情報が溢れ益々多様化が加速すると考えられます。

一方、インターネットの普及以前から製品やサービスの評判を伝える“クチコミ”は存在し、友人や知人から伝えられる体験、商品に関する満足や推奨は購買選択に影響を与える重要な情報でした。

個人がSNSを通じて“クチコミ”する機会が増加しており、成熟した市場におけるプロモーションや商品/サービス開発には影響力のある“クチコミ”が不可欠であり、その存在は益々重要になると考えております。

当社はこうした変化を捉え、好きな企業、製品やサービスについて“自発的にクチコミ/推奨するファン”を「アンバサダー」と定義し、アンバサダーの情報発信力、運営ノウハウを活用し、分析テクノロジー、プロモーション、販売促進活動から商品開発を支援する「アンバサダー事業」を展開しております。

企業の取り組みや製品/サービスの価値を正しく伝えることが難しい時代において、「アンバサダー」を通じて周囲の友人に魅力が伝わる仕組みを提供することで、クライアント企業へ有益な情報を提供しマーケティング活動の推進に貢献することを目指しております。

(8) 主要な営業所及び子会社（2019年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社クリエ・ジャパン	東京都港区
愛加樂股份有限公司	台湾台北市

(9) 従業員の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 72名（前期比 一名）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 当社グループは「アンバサダー事業」を主要な事業としており、他事業セグメントの重要性が乏しいためセグメント別の記載を省略しております。
3. 当連結会計年度より企業集団の従業員の状況を記載しているため、前期末比増減は記載していません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71名	7名増	35.2歳	3.4年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額（2019年12月31日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社三井住友銀行	50,000
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社日本政策金融公庫	39,625
第一勧業信用組合	3,620

2. 会社の株式に関する事項（2019年12月31日現在）

(1) 発行可能株式の総数 7,008,000株

(2) 発行済株式の総数 2,085,780株

(3) 株主数 1,935名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
徳力 基彦	219,200 株	10.51 %
上田 怜史	209,900	10.06
カブドットコム証券株式会社	79,600	3.82
電通デジタル投資事業有限責任組合	66,000	3.16
株式会社マイナビ	66,000	3.16
株式会社SBI証券	63,200	3.03
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	57,000	2.73
株式会社Zero-G	39,500	1.89
高柳 慶太郎	34,000	1.63
SMBC日興証券株式会社	30,000	1.44

(注) 株式会社Zero-Gは、当社代表取締役社長上田怜史の資産管理会社であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第6回新株予約権
発行日	2016年3月29日
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	2018年3月31日～ 2026年3月30日
役員の保有状況	685個
うち取締役 (社外取締役を除く)	570個(2名)
うち社外取締役	50個(2名)
うち監査役	65個(1名)
新株予約権の目的となる 株式数の種類及び数	普通株式 41,100株
新株予約権の行使時に払い込みを なすべき金額	新株予約権1個当たり 42,000円 (1株当たり700円)

(注) 1. 2017年10月16日開催の取締役会議により、2017年12月5日付で普通株式1株につき20株の株式分割が行われております。また、2018年8月10日開催の取締役会決議により、2018年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割が行われております。上表の「新株予約権の目的となる株式数の種類及び数」及び「新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額」は、調整後の内容となっております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。その他条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	上田 怜史	株式会社クリエ・ジャパン 取締役 愛加樂股份有限公司 董事
取締役副社長	石 勳 力	株式会社クリエ・ジャパン 取締役 愛加樂股份有限公司 董事長
取締役	吉 田 茂	株式会社ワイズテーブルコーポレーション 取締役 吉田茂公認会計士・税理士事務所 代表 誠栄監査法人 代表社員
常勤監査役	本 庄 孝 充	
監査役	田 中 純 一 郎	セブンライツ法律事務所 代表弁護士
監査役	櫻 井 英 哉	The CFO Consulting株式会社 取締役 AZAPA株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役吉田茂は、社外取締役であります。
2. 監査役本庄孝充、田中純一郎及び櫻井英哉は社外監査役であります。
3. 当社は取締役吉田茂、監査役本庄孝充、田中純一郎及び櫻井英哉を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任年月	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
竹 田 茂	2019年3月	辞任	監査役
徳 力 基 彦	2019年6月	辞任	取締役CMO

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の責任限定に関する規定を設けております。当該定款に基づき職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 4名 35,900千円 (うち社外 1名 2,400千円)

監査役 4名 9,049千円 (うち社外 3名 3,300千円)

(注) 当事業年度中に辞任した取締役1名、監査役1名が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

取締役吉田茂は、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの取締役、吉田茂公認会計士・税理士事務所の代表及び誠栄監査法人の代表社員であります。当社は同社、同事務所及び同法人とは特別な関係はありません。

監査役田中純一郎は、セブンライツ法律事務所の代表弁護士であります。当社は同事務所と特別な関係はありません。

監査役櫻井英哉は、The CFO Consulting株式会社の取締役、AZAPA株式会社の取締役であります。当社は各社と特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

役員氏名	取締役会 (18回開催)		監査役会 (13回開催)	
	開催数	出席率	開催数	出席率
取締役 吉田茂	18回	100%	—	—
監査役 本庄孝充	18回	100%	13回	100%
監査役 田中純一郎	18回	100%	13回	100%
監査役 櫻井英哉	14回	100%	10回	100%

(イ) 取締役会及び監査役会での発言状況

取締役吉田茂は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的見識から、客観的かつ中立な立場から適宜意見の表明を行っております。

監査役本庄孝充は、広告業界で培われた豊富な経験と幅広い見識により経営陣から独立した客観的かつ中立な立場から適宜意見の表明を行っております。

監査役田中純一郎は、弁護士として法務に関する豊富な経験と幅広い見識により経営陣から独立した客観的かつ中立な立場から適宜意見の表明を行っております。

監査役櫻井英哉は、金融分野での高い見識と企業経営の豊富な経験から、経営陣から独立した客観的かつ中立な立場から適宜意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	20,000千円
当社が支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などを確認し、必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス規程を制定し、法令、定款の内容と共に全社に周知・徹底する。
 - 2) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - 3) 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図ると共に、通報者に対する不利な取り扱いを禁止する。
 - 4) 組織全体において、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令、機密管理規程、文書管理規程等によって保存部署及び保存期限を定め、適切に保存及び管理を行う。
 - 2) 取締役及び監査役は、これらの情報を、いつでも閲覧できるものとする。
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスク管理規程を制定し、全社に周知・徹底すると共に、各部門との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直す。
 - 2) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - 2) 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。
- ⑥当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の一部の取締役は、当社の取締役が兼務することにより、グループ内での方針・情報の共有化と伝達を効率的に実施する。
 - 2) グループ全体のコーポレートガバナンスを実践するために、当社各部門はグループ全体の内部統制システム構築の指導・支援を実施すると共に、適法・適正で効率的な事業運営を管理・監査する。
 - 3) 当社内部監査担当者は、当社及び子会社の内部監査を実施し、業務の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえこれを任命し、補助業務に当たらせる。
 - 2) 補助使用人は、監査役を補助するための業務に関し、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服する。
 - 3) 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
 - 2) 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。
 - 3) 取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査役に報告する体制を整備するものとする。

⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう周知・徹底する。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なでないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

2) 監査役は、代表取締役及び取締役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。

3) 監査役は、取締役等及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。

4) 監査役は、監査法人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

5) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

当社は、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクの対応策について検討しております。その上で、必要に応じて社内の諸規程及び業務の見直しを行っており、内部統制システムの実効性の向上を図っております。常勤監査役は、監査役監査の他、取締役会及び社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視しております。また、内部監査担当者が定期的に内部監査を実施し、内部統制の有効性の評価を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	311,651	流 動 負 債	156,080
現金及び預金	135,968	買 掛 金	9,805
受取手形及び売掛金	143,296	短 期 借 入 金	100,000
電 子 記 録 債 権	13,191	1年以内返済予定の長期借入金	7,020
そ の 他	19,195	未 払 法 人 税 等	470
		そ の 他	38,783
固 定 資 産	408,124	固 定 負 債	36,225
有 形 固 定 資 産	17,534	長 期 借 入 金	36,225
建 物	9,434		
工 具、器 具 及 び 備 品	8,100	負 債 合 計	192,305
無 形 固 定 資 産	346,203	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	110,572	株 主 資 本	524,769
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	182,042	資 本 金	375,521
の れ ん	53,588	資 本 剰 余 金	365,521
投 資 其 他 の 資 産	44,385	利 益 剰 余 金	△216,272
投 資 有 価 証 券	11,020	その他の包括利益累計額	△2,339
敷 金 及 び 保 証 金	28,668	為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,339
そ の 他	4,697	新 株 予 約 権	5,041
		純 資 産 合 計	527,470
資 産 合 計	719,776	負 債 ・ 純 資 産 合 計	719,776

連 結 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		847,025
売 上 原 価		372,202
売 上 総 利 益		474,822
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		613,512
営 業 損 失		138,689
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	101	
助 成 金 収 入	1,336	1,438
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	672	
支 払 手 数 料	6,500	
そ の 他	14	7,186
経 常 損 失		144,437
特 別 損 失		
減 損 損 失	20,297	20,297
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		164,735
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	885	
法 人 税 等 調 整 額	27,339	28,224
当 期 純 損 失		192,960
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		192,960

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	366,926	356,926	△23,312	700,539
当期変動額				
新株の発行	8,595	8,595		17,190
親会社株主に 帰属する当期純損失			△192,960	△192,960
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	8,595	8,595	△192,960	△175,770
当期末残高	375,521	365,521	△216,272	524,769

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	—	1,680	702,220
当期変動額				
新株の発行				17,190
親会社株主に 帰属する当期純損失				△192,960
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,339	△2,339	3,360	1,021
当期変動額合計	△2,339	△2,339	3,360	△174,749
当期末残高	△2,339	△2,339	5,041	527,470

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	272,383	流動負債	145,217
現金及び預金	102,861	買掛金	9,805
電子記録債権	13,191	短期借入金	100,000
受取手形	11,669	未払金	7,925
売掛金	125,169	未払費用	10,306
前払費用	14,539	未払消費税等	6,326
その他	4,953	前受金	6,771
固定資産	428,242	預り金	4,081
有形固定資産	17,488		
建物	9,434	負債合計	145,217
工具、器具及び備品	8,053	(純資産の部)	
無形固定資産	290,224	株主資本	550,367
ソフトウェア	108,181	資本金	375,521
ソフトウェア仮勘定	182,042	資本剰余金	365,521
投資その他の資産	120,529	資本準備金	365,521
投資有価証券	10,000	利益剰余金	△190,674
関係会社株式	57,706	その他利益剰余金	△190,674
関係会社貸付金	20,000	繰越利益剰余金	△190,674
敷金及び保証金	28,155	新株予約権	5,041
その他	4,667	純資産合計	555,409
資産合計	700,626	負債・純資産合計	700,626

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		823,371
売 上 原 価		361,421
売 上 総 利 益		461,949
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		575,444
営 業 損 失		113,494
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	72	
助 成 金 収 入	1,336	
そ の 他	80	1,488
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	475	
支 払 手 数 料	6,500	
そ の 他	3	6,978
経 常 損 失		118,984
特 別 損 失		
減 損 損 失	20,297	20,297
税 引 前 当 期 純 損 失		139,282
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	740	
法 人 税 等 調 整 額	27,339	28,079
当 期 純 損 失		167,361

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	366,926	356,926	356,926	△23,312	△23,312	700,539	1,680	702,220
当期変動額								
新株の発行	8,595	8,595	8,595			17,190		17,190
当期純損失				△167,361	△167,361	△167,361		△167,361
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							3,360	3,360
当期変動額合計	8,595	8,595	8,595	△167,361	△167,361	△150,171	3,360	△146,810
当期末残高	375,521	365,521	365,521	△190,674	△190,674	550,367	5,041	555,409

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 弘 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジャイルメディア・ネットワーク株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
監査役会

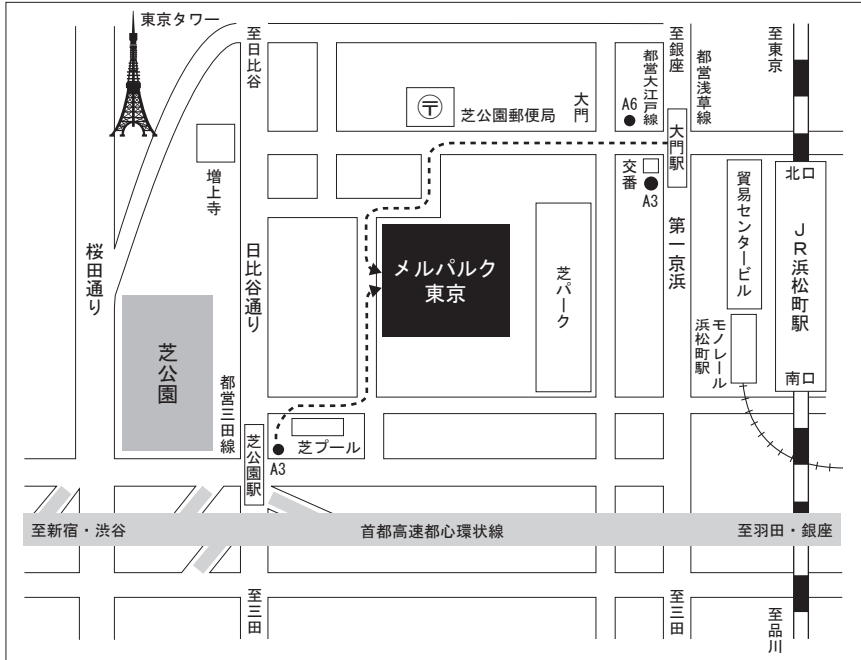
常勤監査役	本	庄	孝	充	Ⓜ	
監査役	田	中	純	一	郎	Ⓜ
監査役	櫻	井	英	哉	Ⓜ	

以 上

株主総会会場のご案内

会場 ホテルメルパルク東京 4階 孔雀の間
住所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

<ご案内図>



<アクセス>

都営地下鉄三田線芝公園駅下車A3番出口徒歩約2分
都営地下鉄大江戸線大門駅下車A3・A6番出口徒歩約4分
都営地下鉄浅草線大門駅下車A3・A6出口徒歩約4分